

訪問看護とは？

訪問看護とは、病気や障がいのために療養生活が必要な方に、医師の指示のもと、専門的な知識や経験を備えた看護師が直接ご自宅に訪問して看護をおこなうサービスです。

生活上の相談やアドバイスも行い、ご本人、ご家族共に安心して在宅での生活を過ごしていただけるようなサポートを目指しています。

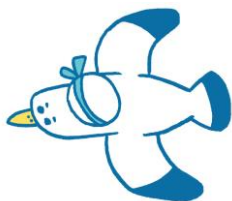
わたしたちの 訪問看護でできること



- (1) 「おうちで過ごしたい」をお手伝いします。
- (2) 医療・介護・生活まるごと相談していただけます。
- (3) 24時間365日の訪問体制があり緊急時も安心です。

対象となる方

要介護・要支援または
特定疾患と認定された方



その他お困りのことなど
お気軽にご相談ください。

訪問エリア



かもめ訪問看護
ステーション
ホームページはこちら

所在地

〒123-0852
東京都足立区関原3-37-22

営業時間

月～金 8:55～17:35
定休日 土・日・祝日

訪問エリア

足立区 北西部・北東部
その他地域はご相談ください

TEL

03-5681-0993

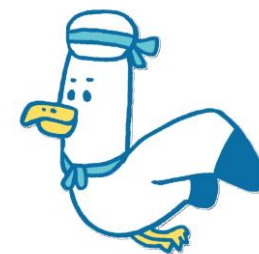
FAX

03-5681-0976

MAIL

kamome@fukujukaigr.or.jp

事業所番号：1367192081



かもめ訪問看護 ステーション

ご利用案内



療養生活は

住み慣れたご自宅で

自宅で生活できるか不安...

なかなか病院に行けない

家族に負担をかけたくない

最後まで家で暮らしたい



その1

24時間 365日の連絡。体制夜間や休日の緊急時もお安心ください

その2

ご自宅での生活を快適に過ごせるように、身体の状態に合わせたリハビリプランを提案します。

その3

適切なケアとアドバイスでご家族の心身の負担を軽減します

その4

ご利用者様の気持ちに寄り添って心と身体の辛さを緩和しながら豊かに暮らせるような支援を行います。



ご利用の流れ

サービスのご利用を希望される場合は、まず担当のケアマネジャーにご相談ください。

ケアマネジャーに相談

依頼 ▼

かかりつけ医

指示書 ▼

担当者会議の実施・契約

訪問 ▼

訪問看護の利用開始

訪問看護を利用するには？

「要介護」に認定されているかどうかに関わらず訪問看護は利用することができますので、まずはご相談ください。介護保険または医療保険のどちらでも訪問が必要か検討いたします。



サービスの紹介



健康状態や病状の観察・相談

- 血圧・体温・脈拍などの測定
- 病状の観察・異常の早期発見

医療機器の管理、処置

- 点滴やカテーテルなどの医療処置
- 在宅酸素、人工呼吸器などの管理



療養上のお世話

- 身体の清拭や入浴介助
- 食事、排泄などの介助・指導



医療・介護の相談

- ご家族の状況に配慮した介護指導、精神的サポート
- 認知症介護や事故防止のアドバイス



ターミナルケア

- 痛みのコントロール、心のケア
- 最期までご自宅で過ごして頂くためのサポート

